

次期環境基本計画の施策体系（案）

1. 将来像について

○現行計画では、豊川市環境基本条例の基本理念に基づき、次世代に向けた将来像を次のとおり設定しています。

環境行動都市 とよかわ ～次世代に誇れるまちをつくろう～

「環境行動都市 とよかわ」

○近年のごみ問題や地球環境問題は、これまでの事業者のみが原因者となるのではなく、市民一人ひとりが原因者となりうる問題です。私たちの暮らす豊川市の良好な環境は、市・市民・事業者がそれぞれの役割分担のもとに、考え・行動することで、守られ・創られていく必要があります。

「次世代に誇れるまちをつくろう」

○20世紀は経済活動を重視し、物の豊かさを享受してきました。しかし、経済発展による大量生産、大量消費、大量廃棄に伴う環境負荷の増大により、地球の環境は、自然の力だけでは回復できない状況となっています。私たちは、地球が有限なシステムにより成り立っていることに気づきつつも、環境に対する配慮をおろそかにしたために、破壊された環境が、私たち人間の健康や生存そのものにとって、大きな脅威となっています。

○持続可能な社会の形成のためには、市・市民・事業者が連携し、様々な創意工夫を凝らしていくことが必要です。今後、環境と共存した経済活動を実現するには、環境対策を織り込んだ新しい経済の形に移行することが重要です。

○私たちは、将来を担う子どもたちから、この地球やまちづくりを付託されています。今こそ知恵と力を結集し、安心してこのまちで暮らせるように、21世紀初頭の私たちの選択が正しかったと誇れるようにすることが必要です。

○本計画では、本市の環境を良好な状態で保全・創出していくために、「環境行動都市 とよかわ～次世代に誇れるまちをつくろう～」を将来像として掲げ、次世代に誇りを持って引き継げるまちの形成を目指します。



○豊川市環境基本条例第3条（基本理念）では、環境の保全及び創造を、市民一人ひとり、個々の事業者が、日常生活や事業活動において、適切かつ継続的に取り組んでいく必要があることを示されています。

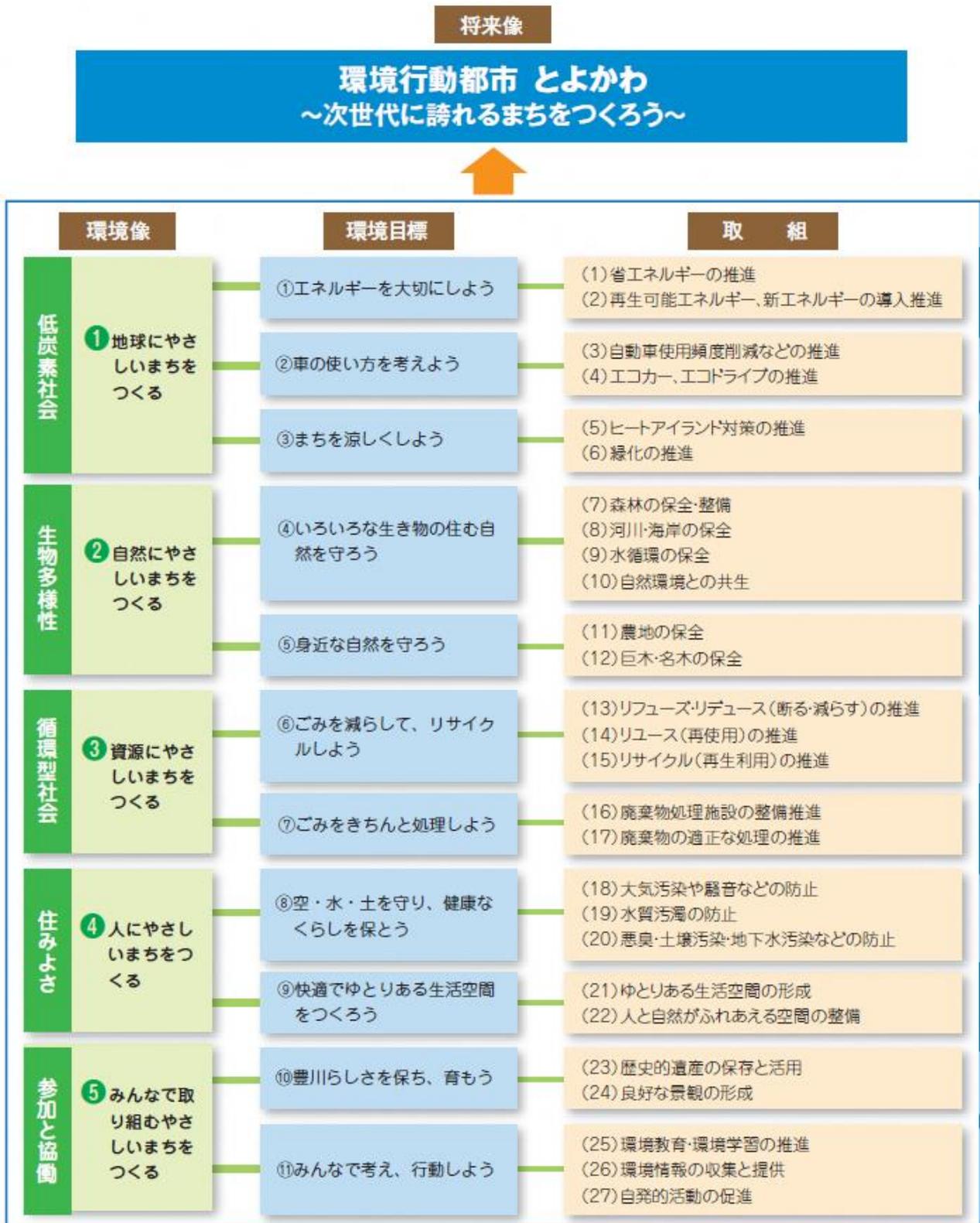
○将来像の「環境行動都市 とよかわ」は、この基本理念を表現したものであり、かつ、長期的な視点で設定されたものであるため、次期計画においても踏襲することとします。

○サブタイトルについては、資料2「次期環境基本計画策定にあたっての視点」の視点③にあるように、子どもたちの意見も踏まえて再設定することとします。

2. 施策体系について

(1) 現行計画の施策体系

○現行計画では、将来像の実現に向けて、環境行政の究極目標である持続可能な社会を構成する「低炭素社会」「生物多様性」「循環型社会」「住みよさ」「参加と協働」の5つの分野毎に環境像を設定し、11の環境目標と27の取組を設定しています。



(2) 上位・関連計画に基づく重要な視点等の整理

○下表にある、国、愛知県、豊川市を含む広域圏、豊川市における上位・関連計画をレビューし、次期計画策定にあたって留意すべき重要な視点等について、将来像・基本理念等と、現行計画の5つの環境像毎に整理しました。

No.	策定主体	計画名称	策定年月
1	国	第五次環境基本計画	平成30年4月
2		地球温暖化対策計画	平成28年5月
3		気候変動の影響への適応計画	平成27年11月
4		第5次エネルギー基本計画	平成30年7月
5		長期エネルギー需給見通し	平成27年7月
6		生物多様性国家戦略2012-2020	平成24年9月
7		第四次循環型社会形成推進計画	平成30年6月
8	愛知県	第4次愛知県環境基本計画	平成26年5月
9		あいち地球温暖化防止戦略2030	平成30年3月
10		あいち自動車環境戦略2020	平成25年3月
11		あいち生物多様性戦略2020	平成25年3月
12		あいちのみどり2020～第5次愛知県緑化基本計画～	平成28年3月
13		愛知県廃棄物処理計画	平成29年3月
14		あいち水循環再生行動計画<東三河地域>(第3次)	平成28年2月
15		愛知県環境学習等行動計画2030	平成30年3月
16	広域圏	東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成30年1月
17		三遠南信地域連携ビジョン	平成22年3月
18		東三河ごみ焼却施設広域化計画	平成24年3月
19	豊川市	第6次豊川市総合計画	平成28年3月
20		豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)	平成30年3月
21		豊川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	平成27年3月
22		第2次豊川市役所地球温暖化対策実行計画(豊川市公共施設環境率先行動計画)	平成27年3月
23		豊川市緑の基本計画	平成23年3月
24		豊川市一般廃棄物処理基本計画	平成28年3月
25		豊川市生活排水対策推進計画	平成30年3月
26		豊川市都市計画マスタープラン	平成23年3月
27		豊川市立地適正化計画	平成29年3月
28		豊川市空家等対策計画	平成30年3月
29		豊川市地域公共交通網形成計画	平成28年3月
30		とよかわ市民協働推進計画	平成30年3月

		国の上位・関連計画	愛知県等の上位・関連計画	豊川市の上位・関連計画
主な計画名称（策定年月）		①第五次環境基本計画（H30.4） ②地球温暖化対策計画（H28.5） ③気候変動の影響への適応計画（H27.11） ④生物多様性国家戦略2012-2020（H24.9） ⑤第四次循環型社会形成推進計画（H30.6） など	①第4次愛知県環境基本計画（H26.5） ②あいち地球温暖化防止戦略2030（H30.3） ③あいちのみどり2020～第5次愛知県緑化基本計画～（H28.3） ④愛知県廃棄物処理計画（H29.3） ⑤愛知県環境学習等行動計画2030（H30.3） など	①第6次豊川市総合計画（H28.3） ②豊川市緑の基本計画（H23.3） ③豊川市一般廃棄物処理基本計画（H28.3） ④豊川市生活排水処理基本計画（H30.3） ⑤とよかわ市民協働推進計画（H30.3） など
次期計画策定にあたって留意すべき視点の整理	将来像・基本理念等	<p><環境政策の基本的な考え方について></p> <p><u>①SDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する</u> →環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出する</p> <p>①より幅広い関係者との連携・パートナーシップを充実・強化する</p> <p><u>①分野横断的な重点戦略を設定する</u></p> <p><u>①環境政策の根幹となる取組（気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の確保・自然共生、環境リスクの管理、環境教育・環境学習等）を着実に推進する</u></p> <p>④自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる</p> <p><地球温暖化対策について></p> <p>②温室効果ガス排出量の削減と吸収量の確保により、2030年度において2013年度比26.0%減を目指す</p> <p>③気候変動の影響への適応策の推進により、当該影響による国民の生命、財産及び生活、経済、自然環境等への被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会を構築する</p>	<p><目指すべき環境像について></p> <p>①県民みんなで未来へつなぐ「環境首都あいち」 →環境と経済の調和のとれたあいち、安全で快適に暮らせるあいち、県民みんなが行動するあいち</p> <p>②健康的で豊かな低炭素型の生活環境</p> <p>②環境と経済が調和した活力ある産業社会</p> <p>②環境配慮と利便性が両立した交通体系</p> <p>②地域の特性を生かした環境負荷の小さな都市</p> <p>②多様なエネルギー源による安全で安定したエネルギー社会</p> <p>③みんなで支える 多様で豊かなあいちの緑</p> <p><u>⑤持続可能な社会を支える「行動する人づくり」</u> ・安全・快適な暮らしを支え、環境と自動車利用が調和した社会（あいち自動車環境戦略2020） ・「人と自然が共生するあいち」の実現（あいち生物多様性戦略2020）</p>	<p><目指すべき都市の将来像></p> <p>①光・緑・人 輝くとよかわ</p> <p>⑤地域と行政がしっかりと支えているまち</p> <p><環境分野別の目指すべき都市の将来像></p> <p>①環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち</p> <p>①ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち</p> <p>①生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち</p> <p>②みんなで育み、守る 都市にやさしく、人に身近な「ふるさとの緑」</p> <p>④カワセミ棲む豊かな水域をみんなで育み守る ひと心地よいまち、とよかわ</p> <p>・歴史・文化が息づく 自然豊かで快適な持続発展都市 とよかわ（豊川市都市計画マスタープラン、豊川市立地適正化計画）</p>
	現行計画の環境像	<p>【低炭素社会】</p> <p>①地球にやさしいまちをつくる</p> <p><各主体の基本的役割></p> <p>②地域の自然的・社会的条件に応じた施策の推進（行政）</p> <p>②事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な対策の実施（事業者）</p> <p>②製品・サービスの提供にあたってのライフサイクルを通じた環境負荷の低減（事業者）</p> <p><u>②日常生活に起因する温室効果ガスの排出の抑制</u>（市民）</p> <p>②地球温暖化防止活動への参加（市民）</p> <p><u>③環境政策（地球温暖化政策）への適応の組み込み</u></p> <p>③気候リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進</p>	<p><エネルギーを大切にする></p> <p><u>②社会の低炭素化に向けた意識とライフスタイルの変革</u></p> <p>②環境負荷の少ない商品やサービスの購入の促進</p> <p>②低炭素型の価値観を形成する</p> <p>②事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制</p> <p>②社会の低炭素化に貢献する製品製造と新たな環境産業の創出</p> <p><u>②再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギーの地産地消</u></p> <p><車の使い方を考える></p> <p><u>①環境と自動車利用の調和した社会の実現</u></p> <p><まちを涼しくする></p> <p>①身近な吸収源を確保する</p> <p><その他></p> <p>①環境負荷の少ない快適な都市・地域基盤づくり</p> <p>①環境に配慮した住宅・建築物を普及する</p> <p>①森林の持つ多面的機能を発揮させる</p> <p>①指導者や専門的な技術・知識を持つ人材を育成する</p>	<p><エネルギーを大切にする></p> <p>・地球温暖化対策の推進（豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））</p>
	<p>【生物多様性】</p> <p>②自然にやさしいまちをつくる</p> <p><生物多様性保全に向けた基本的な考え方></p> <p><u>④生物多様性を社会に浸透させる</u></p> <p>④地域における人と自然の関係を見直し、再構築する</p> <p><u>④森・里・川・海のつながりを確保する</u></p> <p>④地球規模の視野を持って行動する</p>	<p><いろいろな生き物の住む自然を守る></p> <p>①恵み豊かな三河湾の環境の保全・再生</p> <p><u>①生態系ネットワークの形成を意識した自然環境の保全</u></p> <p>①健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進</p>	<p><いろいろな生き物の住む自然を守る></p> <p>①森・川・海の美しい自然環境と景観資源を保全し、その多様な機能の活用を図る</p> <p><u>②本市の骨格をなす山・川・海・農地の緑を守る</u></p> <p>②つながる緑を創る</p>	

			<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の価値の共有 ・生物多様性の価値（自然の恵み）への理解と保全に向けた実践行動の促進 ・生物多様性の保全と開発・事業活動との調和 <p>（あいち生物多様性戦略 2020）</p>	<p><身近な自然を守る></p> <ul style="list-style-type: none"> ②地域のシンボルとなる歴史の緑を守る ②農地や山林・里山などの多様な緑を適切に管理し、緑の質を高める
<p>【循環型社会】</p> <p>③資源にやさしいまちをつくる</p>	<p><循環型社会形成に向けた基本的な考え方></p> <p>①<u>地域循環共生圏の形成</u></p> <p>①地域循環共生圏による地域活性化</p> <p><ごみを減らして、リサイクルする></p> <p>⑤<u>ライフサイクル全体での徹底的な資源循環</u></p> <p>⑤シェアリング等の 2R ビジネスの促進、評価</p> <p>⑤家庭系食品ロス半減に向けた国民運動</p> <p><ごみをきちんと処理する></p> <p>⑤適正処理の更なる推進と環境再生</p> <p>⑤高齢化社会に対応した廃棄物処理体制</p> <p><その他></p> <p>⑤未利用間伐材等のエネルギー源としての活用</p> <p>⑤廃棄物エネルギーの徹底活用</p> <p>⑤人材育成、普及啓発等（Re-Style キャンペーン）</p>	<p><循環型社会形成に向けた基本的な考え方></p> <p>①地域循環圏づくりの推進</p> <p><ごみを減らして、リサイクルする></p> <p>①廃棄物など未利用資源を地域内で循環させる循環ビジネスの活性化</p> <p>①事業活動に伴う廃棄物の削減</p> <p>①<u>ごみの発生抑制・再使用を意識したライフスタイルへの変革</u></p> <p><ごみをきちんと処理する></p> <p>①<u>廃棄物の適正な処理と 3R の促進に向けた体制整備</u></p> <p>①廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止</p> <p><その他></p> <p>①地域に根ざした環境美化活動への参加</p> <p>①「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」を通じた啓発</p>	<p><循環型社会形成に向けた基本的な考え方></p> <p>①資源循環型社会形成の推進</p> <p><ごみをきちんと処理する></p> <p>③ごみ処理経費の節減</p> <p>③適正なごみ処理方法の普及啓発</p> <p>③ごみ処理施設の効率的運用</p> <p>③ごみ出しの利便性の向上</p> <p>③不法投棄の防止</p> <p>③生活排水の適正処理の普及</p> <p><その他></p> <p>④公共下水道施設の整備と維持管理</p>	
<p>【住みよさ】</p> <p>④人にやさしいまちをつくる</p>	<p><空・水・土を守り、健康な暮らしを保つ></p> <p>①環境行政の出発点である国民の<u>健康と生活環境を守るための施策の着実な推進</u></p> <p>①水・大気・土壌の環境保全</p> <p>①化学物質管理</p>	<p><空・水・土を守り、健康な暮らしを保つ></p> <p>①化学物質の自主的な管理</p> <p>①健康で安全な暮らしができる環境の確保</p> <p>①事業活動による自発的・積極的な環境負荷の軽減</p> <p>①非常時の環境汚染に対する体制の構築</p> <p><快適でゆとりある生活空間をつくる></p> <p>①身近な環境における気づきと行動の促進</p>	<p><空・水・土を守り、健康な暮らしを保つ></p> <p>①生活衛生環境の保全</p> <p><快適でゆとりある生活空間をつくる></p> <p>②拠点となる公園緑地を創る</p> <p>②身近な公園緑地を創る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワークの強化の促進 ・市民生活にうるおいをもたらす緑のネットワークの構築（豊川市都市計画マスタープラン） 	
<p>【参加と協働】</p> <p>⑤みんなで取り組むやさしいまちをつくる</p>	<p><みんなで考え、行動する></p> <p>①<u>実践者の育成を通じた環境教育の深化・充実</u></p> <p>①国民が<u>関心をもって参加できる「体験の機会の場」の拡充</u></p> <p>①多様な環境保全活動・地域づくり等への参加を通じた学びの推進</p> <p>①環境人材を育成する事業者の取組への支援</p> <p>①利用者ニーズに応じた情報の提供の推進</p> <p><その他></p> <p>①EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング：証拠に基づく政策立案）推進のための環境情報の整備</p>	<p><みんなで考え、行動する></p> <p>①「あいちエコアクション」の実践を様々な場面で促す県民運動の展開</p> <p>①ESD（持続可能な開発のための教育）の普及促進</p> <p>⑤環境教育の促進</p> <p>⑤環境学習の総合的な推進</p> <p>⑤各主体の専門性等を活かした環境学習等の促進</p> <p>⑤環境学習等の推進のためのネットワークづくり</p> <p>⑤環境学習指導者の育成と活用</p> <p>⑤<u>環境調査結果や環境関連イベント等の情報の一元的な提供</u></p> <p>⑤<u>家庭での環境学習に役立つ情報の収集・発信</u></p> <p>⑤<u>体験等を通して、気軽に楽しく学び合える機会と場の確保</u></p>	<p><豊川らしさを保ち、育む></p> <p>②緑に関する知識や情報を広める</p> <p>②多様な主体の参画による緑のまちづくりに向けた仕組みをつくる</p> <p>②緑づくりに参加する人の育成</p> <p><みんなで考え、行動する></p> <p>⑤市民活動団体の支援</p> <p>⑤<u>市民協働推進の仕組みづくり</u></p> <p>⑤人材育成と協働意識の醸成</p> <p>⑤市民活動に関する情報収集・提供</p>	

(3) 施策体系の見直しの主な考え方

① 施策体系の構造・表現の見直し

○現行計画では、「将来像－環境像－環境目標－取組－施策－事業」という構造・表現になっていますが、例えば「地球にやさしいまちをつくる」は、環境像（ビジョン）というより環境目標（ゴール）が適当であると考えます。そこで、次期環境基本計画の策定にあたり、施策体系の構造（表現）を以下のとおり修正します。

現行計画	次期計画
将来像－環境像－環境目標－取組－施策－事業	将来像－環境目標－取組方針－取組－施策－事業

② 5つの環境像（環境目標）の継承

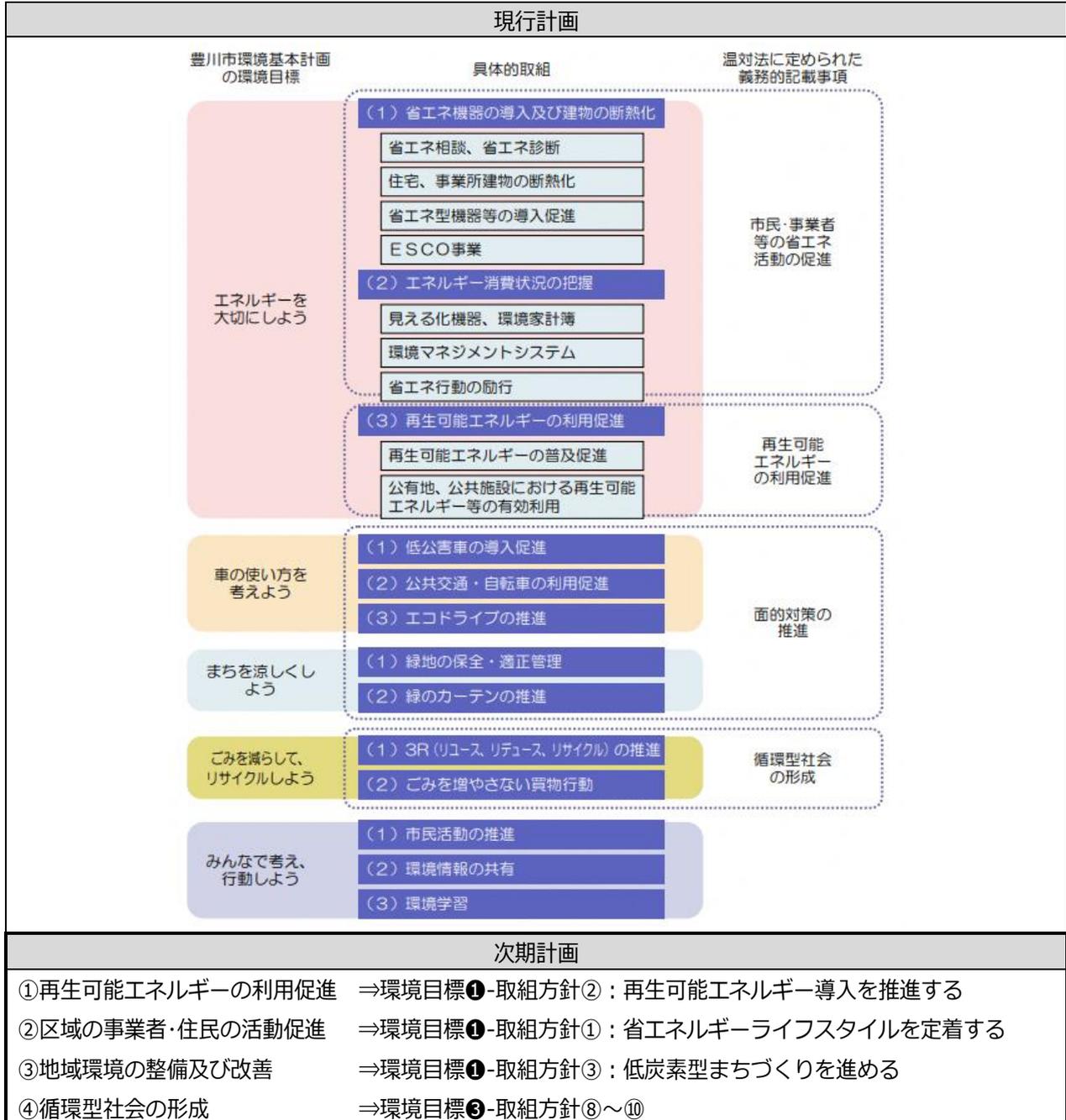
- 現行計画における「低炭素社会」「生物多様性」「循環型社会」「住みよさ」「参加と協働」の5つの環境像（次期計画では「環境目標」という。）は、環境政策の根幹となる取組の柱です。
- 国の第五次環境基本計画においても、これらの環境政策の根幹となる環境保全の取組をゆるぎなく着実に推進していくとしています。豊川市においても、これら5つの環境目標を継承し、環境保全の取組を着実に推進していくこととします。
- なお、環境像から環境目標への表現の見直しを踏まえ、それぞれ「低炭素」「自然共生」「資源循環」「安全快適」「参加協働」とします。現行計画の「住みよさ」は「快適」と連想させますが、公害対策等による環境リスクの管理といった「安全安心」という視点が伝わりにくいため、「住みよさ」を「安全快適」としました。

現行計画	次期計画
【低炭素社会】①地球にやさしいまちをつくる	【低炭素】①*****
【生物多様性】②自然にやさしいまちをつくる	【自然共生】②*****
【循環型社会】③資源にやさしいまちをつくる	【資源循環】③*****
【住みよさ】④人にやさしいまちをつくる	【安全快適】④*****
【参加と協働】⑤みんなで取り組むやさしいまちをつくる	【参加協働】⑤*****

} 今後検討

③ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）との統合による見直し

- 次期環境基本計画は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を統合し、内包することとしています。
次期環境基本計画の施策のうち、どの施策が地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策に該当するかが明確になるように留意します。
- 具体的には、「地球温暖化対策推進法」第 21 条第 3 項に掲げられている、①再生可能エネルギーの利用促進、②区域の事業者・住民の活動促進、③地域環境の整備及び改善、④循環型社会の形成の 4 事項が、取組方針レベルで判別できるように修正します。



④ 総合的な地球温暖化対策の推進に向けた「気候変動の影響への適応」の設定

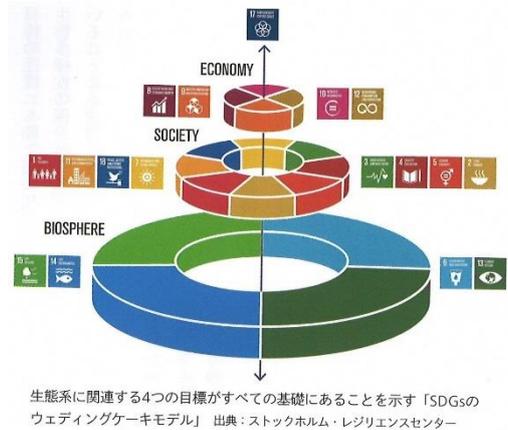
○日常生活に起因する温室効果ガス排出量の削減等の「緩和策」のさらなる推進とともに、農作物の高温に強い品種への改良や作付け時期の調整、こまめな水分補給等による熱中症対策など、地球温暖化による気候変動がもたらす悪影響への備えや被害を軽減する「適応策」の推進により、「緩和」と「適応」の両輪による総合的な地球温暖化対策を推進することとします。

現行計画	
- (位置づけなし)	
次期計画	
「適応策」の推進	⇒環境目標①-取組方針④：気候変動の影響への適応に取り組む

⑤ 持続可能な社会の基礎となる生態系の保全（生物多様性の保全）の位置付け

○SDGs 実現への取組を考える上で忘れてはならない重要な点として、目標 14 と 15 という生態系関連の 2 つに、目標 13 の気候変動、目標 6 の水関連の 2 つを加えた「生物圏」に関連する 4 つの目標が、その他の目標達成の基礎になるという考え方（SDGs のウェディングケーキモデル：右図参照）があります。

○つまり、SDGs が目指す持続可能な社会の基礎には、健全な生態系があり、これなしには持続可能な社会は実現できないという考え方です。これを踏まえ、「自然共生」の中に生物多様性の保全に関する取組方針を設定します。



現行計画	
関連する取組方針	⇒環境像②-環境目標④：いろいろな生き物の住む自然を守ろう
次期計画	
生物多様性保全に関する取組方針	⇒環境目標②-取組方針⑥：生物多様性を保全する

⑥ ごみの減量化に重点を置いた取組方針の見直し

- 国では、3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうち、リサイクルに比べて優先順位が高いものの、取組が遅れているリデュース、リユースを特に抜き出し、廃棄物等の処理に由来する環境負荷を低減するために最も効果的として推進しています。
- 豊川市においても、市民1人1日当たりごみ排出量が目標値に達成していないことから、ごみの減量化（リデュース・リユース＋リフューズ）に関して1つの取組方針を設定します。

現行計画	
関連する取組	⇒環境像③-取組方針⑥：ごみを減らして、リサイクルしよう
次期計画	
ごみの減量化に関する取組方針	⇒環境目標③-取組方針⑧：ごみを減らす

⑦ 地域の歴史資源等を生かした美しいまちづくりに関する取組方針の設定

- 現行計画の「参加と協働」にある「豊川らしさを保ち、育もう」に、「巨木・名木の保全」を加え、「豊川らしい美しいまちをつくる」として、「安全快適」の中に設定します。

現行計画	次期計画
環境像⑥-環境目標⑩：豊川らしさを保ち、育もう	環境目標④-取組方針⑬：豊川らしい美しいまちをつくる

⑧ 環境教育の深化・充実に関する取組の設定

- 豊川市では、年間を通じて環境学習講座を開催しており、年間参加者数は現行計画策定時よりも増加しているものの、目標値には達していない状況です。
- 国の「第五次環境基本計画」では、環境教育において、国民一人ひとりが、暮らしや身近な自然、地域等を通じて、課題を見だし、その解決策を考え、自分ごととして実行し、その結果何が変わったかを振り返るような学びを繰り返していくことが求められるとしています。こうした学びの重要性を改めて認識し、実践できるよう、環境教育の実践者の育成や、プログラムの充実を図ります。

現行計画	次期計画
環境像⑥-環境目標⑪- 取組(25)：環境教育・環境学習の推進	環境目標⑤-取組方針⑭：環境教育・環境学習を充実する

⑨ 環境情報の収集と適切な提供に関する取組方針の設定

- 市民等意向調査の結果にもあったように、市民・事業者の「豊川市環境基本計画」に対する認知度は低い結果となっています。
- また、環境問題や地球温暖化問題への関心は高いものの、年代やライフステージにおいて具体的な関心事は多様であることが想定されます。市民一人ひとり、個々の事業者が、必要な情報をできる限り分かりやすく入手することができるよう、環境情報の適切な提供に関する取組方針を設定します。

現行計画	次期計画
環境像⑥-環境目標⑩- 取組(26)：環境情報の収集と提供	環境目標⑥-取組方針⑭：環境情報の収集と適切な提供を行う

(4) 次期環境基本計画の施策体系 (案)

【現行計画】

将来像	環境像	環境目標	取組
環境行動都市とよかわ 〜次世代に誇れるまちをつくらう〜	【低炭素社会】 ①地球にやさしいまちをつくる	①エネルギーを大切にしよう	(1)省エネルギーの推進 (2)再生可能エネルギー、新エネルギーの導入推進
		②車の使い方を考えよう	(3)自動車使用頻度削減などの推進 (4)エコカー、エコドライブの推進
		③まちを涼しくしよう	(5)ヒートアイランド対策の推進 (6)緑化の推進
	【生物多様性】 ②自然にやさしいまちをつくる	④いろいろな生き物の住む自然を守ろう	(7)森林の保全・整備 (8)河川・海岸の保全 (9)水循環の保全 (10)自然環境との共生
		⑤身近な自然を守ろう	(11)農地の保全 (12)巨木・名木の保全
	【循環型社会】 ③資源にやさしいまちをつくる	⑥ごみを減らして、リサイクルしよう	(13)リフーズ・リデュース (断る・減らす) の推進 (14)リユース (再利用) の推進 (15)リサイクル (再生利用) の推進
		⑦ごみをきちんと処理しよう	(16)廃棄物処理施設の整備推進 (17)廃棄物の適正な処理の推進
	【住みよさ】 ④人にやさしいまちをつくる	⑧空・水・土を守り、健康な暮らしを保とう	(18)大気汚染や騒音などの防止 (19)水質汚濁の防止 (20)悪臭・土壌汚染・地下水汚染などの防止
		⑨快適でゆとりある生活空間をつくらう	(21)ゆとりある生活空間の形成 (22)人と自然がふれあえる空間の整備
	【参加と協働】 ⑤みんなで取り組むやさしいまちをつくる	⑩豊川らしさを保ち、育もう	(23)歴史的遺産の保存と活用 (24)良好な景観の形成
		⑪みんなで考え、行動しよう	(25)環境教育・環境学習の推進 (26)環境情報の収集と提供 (27)自発的活動の促進



【次期計画】

将来像	環境目標	取組方針	取組
環境行動都市とよかわ 〜* * * * *〜	【低炭素】 ① * * * * *	①省エネルギー型ライフスタイルを定着する	(1)省エネルギー行動の推進 (2)環境に配慮した移動手段・方法の推進
		②再生可能エネルギー導入を推進する	(3)市民・事業者による再生可能エネルギー導入の促進 (4)公共施設における率先的な再生可能エネルギーの導入
		③低炭素型まちづくりを進める	(5)緑化等による都市環境の改善 (6)環境に配慮した都市機能の整備
		④気候変動の影響への適応に取り組む	(7)気候変動の影響の把握 (8)気候変動の影響への適応策の推進
	【自然共生】 ② * * * * *	⑤豊かな自然環境を保全する	(9)森林の保全・整備 (10)河川・海岸の保全 (11)農地の保全
		⑥生物多様性を保全する	(12)多様な動植物の生息・生育環境の保全 (13)水循環の保全とエコロジカルネットワークの形成
		⑦自然とのふれあいの場・機会を創出する	(14)自然とふれあえる空間の整備 (15)自然とふれあえる機会の創出
	【資源循環】 ③ * * * * *	⑧ごみを減らす	(16)Refuse (リフーズ) Reduce (リデュース) の推進 (17)Reuse (リユース) の推進
		⑨ごみを適切・適正に排出する	(18)適正なごみ処理の推進 (19)ごみ処理体制の充実
		⑩ごみを資源として循環させる	(20)Recycle (リサイクル) の推進
	【安全快適】 ④ * * * * *	⑪空・水・土を守り、健康な暮らしを保つ	(21)大気汚染の防止 (22)水質汚濁の防止 (23)騒音・振動・悪臭等の公害対策の推進
⑫快適でゆとりある生活空間をつくる		(24)公園・緑地の整備	
⑬豊川らしい美しいまちをつくる		(25)歴史資源の保存と活用 (26)巨木・名木の保全 (27)良好な景観の形成	
【参加協働】 ⑤ * * * * *	⑭環境教育・環境学習を充実する	(28)環境教育・環境学習の推進 (29)実践者の育成を通じた環境教育の深化・充実	
	⑮環境情報の収集と適切な提供を行う	(30)環境情報の収集・整理 (31)環境情報の効果的な発信、活用支援	
	⑯多様な連携・協働の体制をつくる	(32)環境保全団体の活動支援 (33)団体間での連携促進とネットワーク化	